

平成21年3月27日

ご利用者の皆様  
ご家族の皆様 へ

社会福祉法人京都福祉サービス協会  
理事長 谷口三夫

### 協会の資金運用について（お詫びとご報告）

平素は、当協会の福祉サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

本年1月下旬から2月上旬にかけて、当協会の保有するアイスランド最大手のカウプシング銀行円建て社債（1億円）の利払いが滞っていること等が報道され、1月30日に、ご利用者の皆様に対しまして、これまでの経過等を緊急にまとめさせていただき、施設に掲示するなど、お知らせさせていただいておりましたが、改めまして、ご利用者の皆様をはじめ、ご家族の皆様にご迷惑とご心配をおかけ致しましたことに対しまして、心からお詫び申し上げます。

今回、このような事態を真摯に受け止め、二度とこのようなことを発生させないために、2月19日に緊急の理事会を開催するとともに、3月26日に理事会・評議員会を開催したところであり、この理事会におきまして、カウプシング銀行社債は、銀行の資産が現在の厳しい経済環境の下で安易に強制売却されることを防ぐため、2月19日に現地の裁判所が支払猶予期間を11月13日まで延長することを承認したことを報告するとともに、

損失が生じた場合の会計処理の方法

預貯金、国債、地方債等で厳格に運用することを定めた資金運用規則の制定

現在保有している社債等の取扱いを税理士等で検討すること。

ご利用者、ご家族などに対して、より一層丁寧な説明に努めること。

等がそれぞれ確認されました。

カウプシング銀行円建て社債は、将来の建替えや大規模修繕等に備えた資金で購入したものであり、ご利用者の日常のサービスには何ら影響のないものであることはこれまでに説明させていただいたとおりであります。今後とも、ご利用者やご家族のニーズに合い、時代が求める高齢者、障がい者、児童等の福祉事業に更に積極的に取り組むとともに、健全な運営に努めて参りますので、これまで同様、当協会の事業運営にご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。